

農地耕作条件改善事業

【令和4年度予算概算決定額 24,790 (24,790) 百万円】

<対策のポイント>

農地中間管理事業の重点実施区域等において、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善や、農地中間管理機構による担い手への農地集積の推進、高収益作物への転換、麦・大豆の増産、営農定着に必要な取組等をハードとソフトを組み合わせて支援します。

<事業目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地域内農地集積型
畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等のきめ細かな耕作条件の改善を支援します。
2. 高収益作物転換型
基盤整備と一体的に行う輪作体系の検討や実証展示ほ場の運営、高収益作物への転換に向けた計画策定から営農定着に必要な取組をハードとソフトを組み合わせて支援します。
3. 未来型産地形成推進条件整備型
水田転換や既存産地の改良とともに、省力技術・作業機械等を面的に導入し、労働生産性を本格的に高めたモデル産地を形成する取組を支援します。また、果樹については、早期成固化等の取組を併せて支援します。
4. スマート農業導入推進型
基盤整備と一体的に行うGNSS基地局の設置等、スマート農業の導入について支援します。
5. 病害虫対策型
病害虫の発生予防・まん延防止に資する土層改良や排水対策等を支援します。
6. 土地利用調整型
多様で持続的かつ計画的な農地利用のためのゾーニングに必要な交換分合や基盤整備を支援します。

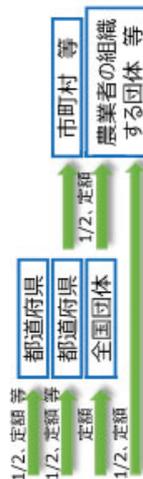
※ 農地整備・集約協力金（整備費の最大12.5%）の活用により、農業者負担の軽減を図ることが可能

※ 下線部は拡充内容
(3の事業を除く)

【実施要件】

- ① 事業対象地域：農振農用地のうち農地中間管理事業の重点実施区域等
- ② 総事業費200万円以上
- ③ 農業者数2名以上等

<事業の流れ>

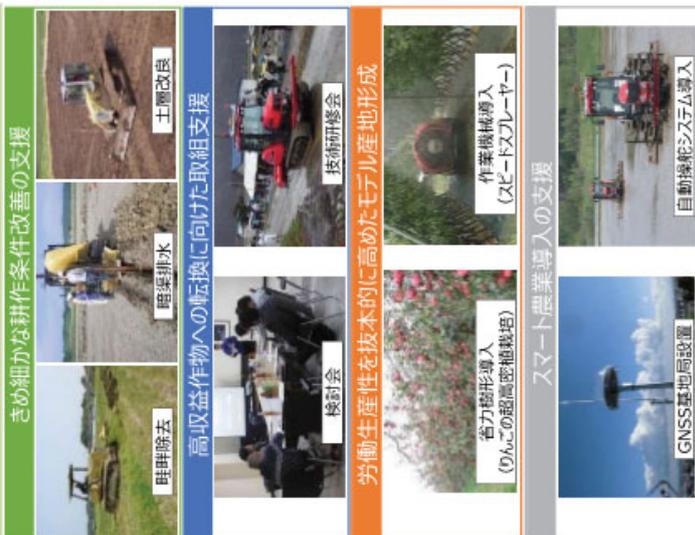


(1, 2及び4~6の事業)

(3の事業)

【お問い合わせ先】農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)
農産局園芸作物課 (03-3501-4096)

<事業イメージ>



土地改良施設維持管理適正化事業<公共>

【令和4年度予算概算決定額 4,135 (3,312) 百万円】

<対策のポイント>

農業水利施設の定期的な修繕・補修や防災減災等のための緊急性の高い施設整備を推進します。

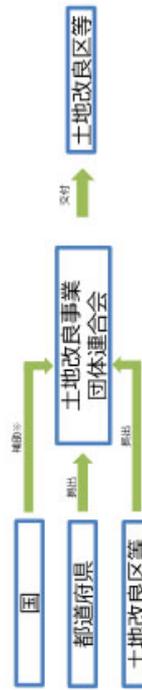
<事業目標>

- 安定的な用水供給と良好な排水条件を確保
- 湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積 (21万ha [令和7年度まで])

<事業の内容>

- 1. 施設整備補修**
施設の機能保持、耐用年数の確保のため必要となる修繕・補修 (原動機等のオーバーホール、用排水路の修繕・補修等)
- 2. 施設改善整備対策**
水田区域において高収益作物を導入し、産地形成を図るために必要な整備補修 (漏水防止のための水路整備等)
- 3. 安全管理施設整備対策**
農業水利施設への転落事故を防止するための安全管理施設 (フェンス、通行止扉等) の整備
- 4. 緊急整備補修**
予測し得ない事故等により緊急に必要な整備補修
- 5. 防災減災機能等強化対策**
防災・減災対策、施設管理の省エネ化・再エネ利用や省力化のための施設整備 (ため池や排水機場等の整備、高効率モーターへの更新、遠隔制御機器の導入等)

<事業の流れ>



※ 1～4は30%、5は50%

※ 下線部は拡充内容

<事業イメージ>

施設整備補修



原動機の分解補修、塗装

防災減災機能等強化対策



防災・減災機能の強化



施設管理の省エネ化



施設管理の省力化



排水門の電動化



高効率型モーターへの更新



監視装置の設置

水位計の設置

【お問い合わせ先】 農村振興局土地改良企画課 (03-3502-6006)

日本型直接支払のうち
多面的機能支払交付金

【令和4年度予算概算決定額 48,702 (48,652) 百万円】

<対策のポイント>

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

<事業目標>

- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上（5割以上〔令和7年度まで〕）
- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動により広域的に保全管理される農地面積の割合の向上（6割以上〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 多面的機能支払交付金 47,050 (47,050) 百万円

① 農地維持支払
地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。

② 資源向上支払
地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。
※「広報活動・農的関係人口の拡大」の中で「地域外からの呼び込み活動」も対応可

交付単価

交付単価	都道府県			北海道		
	農地維持支払 (共同) a1	資源向上支払 (農地活性化) a2	資源向上支払 (共同) a3	農地維持支払 (共同) b1	資源向上支払 (農地活性化) b2	資源向上支払 (共同) b3
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

〔5年間以上実施した地区は、b2に75%単価を適用〕

※1：a1、a2の資源向上支払は、a3の農地維持支払と併せて取り組むことが必要
※2：a1、a2と併せてb3の長寿命化に取組む場合は、b3に75%単価を適用
※3：b3の長寿命化において、直営施工を行わない場合は、5/6単価を適用

2. 多面的機能支払推進交付金 1,652 (1,602) 百万円
都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。また、本交付金の効果や取組状況等の調査を実施します。

<事業の流れ>



農地維持支払

農地法面の草刈り、水路の泥上げ、水路の泥上げ、農道の路面維持等
農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等
農道の路面維持
農道の路面維持

農地法面の草刈り
水路の泥上げ
農道の路面維持

資源向上支払

水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動等
老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修等
水路の泥上げ補修
農道の泥の補修

水路の泥上げ補修
農道の泥の補修

実施主体：農業者等で構成される組織（a1及びb1は農業者のみで構成する組織でも取組可能）
対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の拠点から都道府県知事が定める農用地

(円/10a)

項目	都道府県		北海道	
	田	畑	田	畑
多面的機能の増進	400	240	400	240
農村協働力の深化	40	20	40	20
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼたん）の推進	400	400	400	320
小規模集落支援	1,000	600	700	300
広域化への支援	80	40	80	40

交付金（定額）
北海道
3集落以上または500ha以上 3集落以上または1,500ha以上 4万円/年・組織
200ha以上 3,000ha以上 8万円/年・組織
1,000ha以上 15,000ha以上 16万円/年・組織

※下線部は拡充内容 【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2197)

土地改良区体制強化事業<公共>

【令和4年度予算概算決定額 648 (647) 百万円】

<対策のポイント>

土地改良区が主体的に取り組み組織運営基盤・事業実施体制の強化等を支援します。

<事業目標>

- 土地改良区の機能が役割が効率的・効果的に発揮されるよう土地改良区の組織運営基盤・事業実施体制等を強化
- 令和4事業年度までに全ての土地改良区において貸借対照表を作成・公表

<事業の内容>

1. 施設・財務管理強化対策

- ・ 土地改良区管理施設の診断・管理指導、事務連合の設立や市町村単位の合併モデルの構築等
- ・ 複式簿記の有効活用に関する土地改良区への指導（連合会への会計専門家の配置）

2. 受益農地管理強化対策

- ・ 土地改良区が行う換地業務等に対する指導や所有者不明農地における財産管理制度の活用促進等

3. 統合整備強化対策

- ・ 土地改良区の合併等に当たり必要となる統合整備計画の策定や事務機器等の整備
- ・ 中山間地域における小規模土地改良区の業務再編

4. 特定被災土地改良区復興支援対策

- ・ 特定大規模災害等によって被災した土地改良区の業務書類・機器等の復旧

5. 研修・人材育成

- ・ 土地改良区等の役職員の資質向上を図る研修
- ・ 施設管理の省エネ化に係る技術指導

<事業の流れ>



※下線部は拡充内容

<事業イメージ>

施設・財務管理強化対策



受益農地管理強化対策



統合整備強化対策



特定被災土地改良区復興支援対策



研修・人材育成



【お問い合わせ先】 農村振興局土地改良企画課 (03-3502-6006)
農村振興局水資源課 (03-6744-1363)